



■ 令和2年7月15日発行 No.024
 ■ 編集・発行 昭和村役場 総務課 総務企画係
 〒 968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島 652
 TEL 0241-57-2111 FAX 0241-57-3044 (代表)

周知 ヘリ防除の実施について

日頃より防除事業につきましては、特段のご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、いもち病・カメムシ防除を目的とした無人ヘリ防除を下記の日程で全村対象に実施いたします。なお、降雨等により予定どおり実施できない場合は、日程が順延されますので、予めご了承ください。

1. いもち病防除・カメムシ防除

薬剤名：ビームエイトスタークルゾル
 (いもち・カメムシ防除混合剤)
 期間：令和2年8月2日(日)～8月3日(月)
 時間：午前5時00分より

月日	機数	実施予定地区
8月2日(日)	2機	松山、野尻、中向、 下中津川、小中津川
8月3日(月)	2機	佐倉、喰丸、両原、大芦、 小野川*

※作業の進捗状況により日程が前後する場合があります。

※小野川集落の1回目ヘリ防除はいもち病防除単剤のみ散布いたします。

2. カメムシ防除

薬剤名：キラップフロアブル
 期間：令和2年8月13日(木)～8月14日(金)
 時間：午前5時00分より

月日	機数	実施予定地区
8月13日(木)	2機	松山、野尻、中向、 下中津川、小中津川
8月14日(金)	2機	佐倉、喰丸、両原、大芦、 小野川

※作業の進捗状況により日程が前後する場合があります。

3. 散布業者

東北スカイテック株式会社(福島営業所)

☎ 産業建設課 産業係 ☎ 57-2117

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

周知 水稲カメムシ個人防除及びヘリ防除に伴う薬剤助成について

今年もカメムシの発生が多いと予想され、昭和村病害虫防除団により1回目の空中散布は*いもち病対策及びカメムシ防除の混合薬剤*を散布し、2回目の空中散布は*カメムシ単剤のみ*の散布を実施いたします。

なお、カメムシ防除を2回散布するうち、**1剤分を補助(1/2)**いたします。

また、例年同様に農業者個人が実施する水稲のカメムシ個人防除に対し、JA会津よつば昭和営農経済センターで購入した薬剤について購入費の一部を助成しますので下記を参考に個人での薬剤散布も実施しましょう。

個人防除の場合の助成内容

■補助率■

薬剤購入にかかる費用の1/2

※購入数量が水稲作付面積に対し、極端に多い場合などは後日確認を行う場合があります。

■補助対象■

令和2年6月29日～令和2年9月11日までに
 JA会津よつば昭和支店にて購入した薬剤

■対象薬剤■

MR.ジョーカー粉剤DL・キラップ粉剤DL 等

●個人防除の判断について●

無人ヘリによる共同防除実施後に個人防除を行う場合は*ヘリ防除実施日の7日後を目安に実施*してください。

●エコ米を出荷されている農業者について●

「福島県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、農薬の使用回数にご注意ください。

なお、上記お問い合わせは、JA会津よつば昭和支店営農経済センター及び役場産業建設課へお問い合わせください。

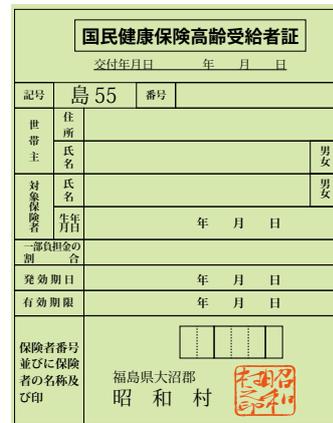
☎ 産業建設課 産業係 ☎ 57-2117

7/29、7/30 各地区で実施します！

70歳以上の方の保険証の一斉更新を行います。

現在交付してある保険証は、8月1日から使用できなくなりますので、交付時に返還してください。
 ※代理の方でも結構です。現在お使いの保険証をお持ちください。

● **返還していただく保険証**



後期高齢者医療被保険者証をお持ちの皆様

(大正元年～昭和20年8月1日生まれの方)

※65歳以上で申請された方も

国民健康保険高齢受給者証をお持ちの皆様

(昭和20年8月2日～昭和25年8月1日生まれの方)

実施日	時 間	対象地区	場 所
7月29日(水)	午前10:00～10:10	山神平・畑小屋	山神平消防屯所前
	午前10:30～11:20	大芦	大芦保健福祉館前
	午後1:00～1:20	小中津川	小中津川公民館前
	午後1:30～1:50	佐倉	佐倉公民館前
	午後2:00～2:20	喰丸	喰丸区長事務所前
	午後2:30～2:50	両原	郷土芸能伝承館前
	午後3:10～3:30	小野川	小野川生活改善センター前
	午後3:40～3:55	奈良布	奈良布自治会館前
7月30日(木)	午後4:00～4:15	大岐	大岐管理センター前
	午前10:00～10:15	松山	松山公民館向バス停留所
	午前10:30～10:50	野尻	高齢者コミュニティセンター前
	午前11:00～11:20	中向	中向公民館前
	午後1:30～3:00	下中津川	下中津川区長事務所前

※上記時間は、交付状況により遅れる場合がありますのでご了承ください。

- 7月29日、7月30日に来ることができない場合は、8月1日以降役場で交換できます。
- 国保（70歳～74歳）の方で、現在お持ちの限度額認定証または限度額・減額認定証（みどり色）を、8月1日以降も継続して必要な方は、事前にご連絡（57-2115）いただければ、当日会場へお持ちします。当日申請書を書いて頂くので、印鑑をお持ちください。
- その他不明なこと等あれば役場住民係（57-2115）にご連絡ください。

※国民健康保険証（小さい保険証）は今回該当ありません。9月末に更新予定です。

☎ 総務課 住民係 ☎ 57-2115

昭和村単独事業 新型コロナウイルス対策事業者支援

緊急事態宣言に基づいた感染拡大を防ぐため、休業や時間短縮しての営業などの要請にご協力を頂いた宿泊業並びに飲食業を営む事業者への「協力金」、村内の事業者が国から示された新しい生活様式に対応し、事業を再開及び継続するための「事業継続支援金」を次のとおり交付します。産業係で申請書を配布しておりますので、申請がお済みでない対象事業者の方はご連絡ください。

飲食業・宿泊業者向け

飲食業・宿泊業者への協力金

1. 交付対象者

次の要件を満たす飲食業者及び宿泊業者

- ①令和2年4月16日時点で昭和村内で飲食業又は宿泊業を1年以上営んでおり、引き続き事業を営むことが確実に認められる法人及び個人事業主
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、営業時間の短縮や休業、感染予防の対策を講じていること。

※宿泊業及び飲食業を併せて行う事業者は、主たる業種で申請してください。

2. 協力金の額

平成31年1月から令和元年12月までの売上総額を12で除し、算出した額に2を乗じた額（**交付限度額：飲食業 20万円、宿泊業 30万円**）

（計算例）昨年の売上が300万円の場合
 $300万円 \div 12月 \times 2 = 50万円$ （限度額である30万円を給付）

3. 必要書類

- ①申請書（産業係で配布しますのでご連絡ください。）
- ②令和元年分の確定申告書の写し
- ③令和元年分の売上高等の実績が確認できる書類
- ④営業時間の短縮や休業、感染予防の対策を講じたことが証明できる書類
- ⑤通帳の写し
- ⑥その他村長が必要と認める書類

すべての事業者向け

昭和村事業継続支援金

1. 交付対象者

次の要件を満たす村内事業者

- ①令和2年5月7日以降も継続して休業要請に応じて施設の休止や営業時間の短縮の対策を講じ、事業再開に向けて感染防止の対策に取り組んでいる昭和村内の事業者

2. 支援金の額

平成31年1月から令和元年12月までの売上総額を12で除し、算出した額に2を乗じた額（**交付限度額：10万円**）

（計算例）昨年の売上が90万円の場合
 $90万円 \div 12月 \times 2 = 15万円$ （限度額である10万円を給付）

3. 必要書類

- ①申請書（産業係で配布しますのでご連絡ください。）
 - ②令和元年分の確定申告書の写し
 - ③令和元年分の売上高等の実績が確認できる書類
 - ④営業時間の短縮や休業、感染予防の対策を講じたことが証明できる書類
 - ⑤通帳の写し
 - ⑥その他村長が必要と認める書類
- ※協力金と併せて申請する事業者については、添付書類を省略することができます。

申請窓口
問い合わせ

産業建設課 産業係 ☎ 57-2117

周知 昭和駐在所からのお知らせ

○ 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施

7月16日～25日まで夏の交通安全運動が実施されますので、期間中以下の点を特に注意していただき、事故等の発生がないようにご協力をお願いします。

- ①子供と高齢者の交通事故防止
- ②道路横断中の交通事故防止
- ③飲酒運転等悪質・危険な運転の根絶
- ④自転車の交通事故防止
- ⑤シートベルトの正しい着用の徹底

○ 電子マネー型の詐欺事件にご注意

会津坂下署管内で電子マネーを購入させる架空料金請求詐欺事案が発生しました。

被害を防止するために以下の点ご注意ください。

- ①心当たりのないメール等は詐欺を疑いましょう。不安を感じて連絡した場合でも相手に名前・住所は絶対に教えないでください。
- ②1人で抱え込まず、家族や警察に相談ください。
- ③電子マネーを求められた際は詐欺を疑ってください。現金を送るよう指示をされた場合も同様です。

※被害者は高齢者に限らず30代・40代などの若い方もいるのでご注意ください。

☎ 会津坂下警察署 昭和駐在所 ☎ 57-2110

周知 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うイベント・事業等の中止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次のイベント・事業は中止となりますので、お知らせします。

日程	イベント・事業名	区分
7/18	からむし織の里フェア	中止
7/18-19	喰丸小芸術祭	中止
7/28-30	総合健診	中止
7-8月	草加市自然教室受け入れ	中止

☎ 新型コロナウイルス感染症対策本部
(保健福祉課) ☎ 57-2645

周知 診療所からのお知らせ

直近の診療日をご案内いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、来所の際は必ずマスクを着用願います。

発熱等の症状がある場合には来所しないで、まずお電話でご相談ください。(57-2255)

○ **内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。**
(検査・昭和ホーム回診・往診日、急患応相談)

○ **歯科は完全予約診療です。**
(急患応相談、事前にお電話ください。)

○ **土日祝日は休診です。**

月日	内科	歯科	バス
7月20日(月)	○	○	下中津川
21日(火)	○	○	上昭和
22日(水)	検査日	○	
23日(木・祝)	祝日のため休診		
24日(金・祝)	祝日のため休診		
27日(月)	○	○	下中津川
28日(火)	○	○	上昭和
29日(水)	検査日	○	
30日(木)	○	○	松山～野尻
31日(金)	○	○	大芦
8月3日(月)	○	○	下中津川
4日(火)	○	○	上昭和
5日(水)	検査日	○	
6日(木)	○	○	下昭和
7日(金)	休診	休診	

○ **内科午前の診療は送迎バス利用者が優先となりますので予めご了承ください。**

※一般受付1番から3番程度(当日の状況による)までは先着順の診療となります。

○ **内科 診療時間**
午前 9:00～11:30(受付11:15まで)
午後 14:00～16:00(受付16:00まで)

○ **歯科 診療時間**
午前 9:00～11:30
午後 13:30～16:00

☎ 診療所 ☎ 57-2255

▶ **次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。**

周知 昭和村観光パンフレット刷新

この度、村の魅力が詰まった観光パンフレットの内容を更新いたしました。伝統織物の上布の原料となる苧麻の栽培・生産やカスミソウの栽培など、周囲を山に囲まれた美しい山村での取り組みを紹介。昭和の息吹が感じられる交流・観光拠点施設「喰丸小」、「食べるからむし」などの土産品、飲食店、宿泊施設などの情報が満載の一冊に仕上がりました。

パンフレットは、手のひらサイズで表紙を含めて24ページで構成され、村役場窓口、喰丸小、道の駅等で配布しております。



☎ 産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

募集 「あいづサマースカイフェス」の出店者募集について

今年度より「知らない会津を体感しよう!!」をテーマに「極上の会津プロジェクト協議会」の主催により、会津17市町村が協力して「アクティブに暮らしを楽しむ20～40代女性」をターゲットに『あいづサマースカイフェス (AIZU SUMMER SKY FEST.)』が開催されます。

グルメからワークショップなど様々な形で会津地域の魅力を伝えます。

開催にあたり次の通り出店者を募集します。

開催日時

令和2年8月29日(土)10時00分～18時30分
令和2年8月30日(日)10時00分～15時00分

開催場所 猪苗代湖天神浜オートキャンプ場

応募条件

- ・会津地域17市町村に拠点を設けて営業活動を行っている事業者
- ・本事業を通して会津地域の魅力発信に協力いただき、参加者と積極的に交流活動を行っていただける事業者
- ・本事業の趣旨に則り、ターゲット層を踏まえた物品販売や展示・体験等の内容で出店いただける事業者
- ・8月29日(土)・30日(日)の2日間を通して出店いただける事業者
- ・法令を遵守し、新型コロナウイルス予防対策にご協力いただける事業者
- ・出店マニュアルの規定に則って対応いただける事業者 ※出店マニュアルは出店者説明会で配布します。

募集種別 ・マルシェ・グルメ
・ワークショップ

出店料

基本設営(テント・テントサイン・テーブル・椅子・電源等)は無料
※展示・装飾・運営・販売等に関する備品・諸経費は出店者負担

申込方法

出店申込書(別紙)の必要事項を記入の上、申込をする種別ごとに、下記宛先までメール・FAX等でご応募ください。なお、不明な箇所や空欄がある場合は、事務局より確認の連絡を差し上げます。

- マルシェ・グルメ
・昭和村役場産業建設課産業係宛
- ワークショップ
・極上の会津プロジェクト協議会
(会津若松市観光商工部観光課)宛

申込締切 令和2年7月22日(水) 必着

☎ 観光交流係 ☎ 57-2124

創業補助金の公募を開始しました

福島県では、「社会性」「事業性」「必要性」の観点を持って取り組む社会的起業家の起業を支援し、持続的な経済活動を創出することで、地域の諸課題の解決を通じた地方創生を目的に、新たに創業する者の事業計画を募集し、優秀な事業計画を提出した者に対して補助を行います。

このたび、次のとおり公募を行いますのでお知らせします。

公募期間：令和2年6月15日(月)～7月31日(金)

【創業補助金の概要】

	女性・若者向け 創業補助金	地域課題解決型起業 支援事業補助金
応募要件	①福島県内に住み、または令和3年2月12日までに福島県内に移住する者	
	②福島県内で創業する者	
	③女性・若者 若者とは昭和55年4月1日以降に生まれた者	③「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもって取り組む社会的起業家
	④令和2年4月1日から令和3年2月12日の期間に創業する者	④令和2年6月15日から令和3年2月12日の期間に創業する者
補助上限額	100万円	200万円
補助率	2/3 以内	1/2 以内

※公募に関する詳細事項は「公募要領、応募様式等」は、本補助金事務局の福島県産業振興センターのホームページに掲載しています。

ホームページ：<https://www.utsukushima.net/>

☎ 公益財団法人 福島県産業振興センター

☎ 024-524-4035

あいづサマースカイフェス「マルシェ・グルメ」出店申込書

出店希望の企業・団体は必要事項を記入し、指定の受付窓口にFAXまたはメールでお申込みください。

申込締切

7/22(水)

必着

出店者記入欄

フリガナ		フリガナ	
会社名 団体名		表記名	※印刷物・広報物・案内看板に表記する名称をご記入ください。
フリガナ		URL	
代表者名		電話番号	
所在地	〒 -		

出店担当者記入欄

フリガナ		フリガナ	
部署・役職		氏名	
携帯電話	()	E-mail	

販売する商品・メニュー等をご記入ください。

品名	調理有無	数量	品名	調理有無	数量
	有・無			有・無	
	有・無			有・無	
	有・無			有・無	
	有・無			有・無	
	有・無			有・無	

火器を使用する場合は☑してください。(複数可) ※ガス器具等の裸火を使用する場合は消防申請が必要となります。

プロパンガス 電気(IH等) 木炭・薪 その他()

事務局への要望記入欄 ※ご要望、ご質問がある場合はご記入ください。事務局より確認の連絡を差し上げます。

--

出店申込書に必要事項を記入し、FAXまたはメールで送信してください。

お申込み/FAX 0241-57-3044(代表) メール sangyou@vill.showa.fukushima.jp
お問合せ/昭和村役場産業建設課 産業係 TEL 0241-57-2117

あいづサマースカイフェス「ワークショップ」出店申込書

出店希望の企業・団体は必要事項を記入し、指定の受付窓口にFAXまたはメールでお申込みください。

申込締切

7/22(水)

必着

出店者記入欄

フリガナ		フリガナ	
会社名 団体名		表記名	※印刷物・広報物・案内看板に表記する名称をご記入ください。
フリガナ		URL	
代表者名		電話番号	
所在地	〒 -		

出店担当者記入欄

フリガナ		フリガナ	
部署・役職		氏名	
携帯電話	()	E-mail	

ワークショップの具体的な内容をご記入ください。

名称	内容	2日分の数量
		人分

火器の使用について☑してください。

使用しない 使用する(器具名/)

事務局への要望記入欄 ※ご要望、ご質問がある場合はご記入ください。事務局より確認の連絡を差し上げます。

--

出店申込書に必要事項を記入し、FAXまたはメールで送信してください。

お申込み/FAX 0242-39-1433 メール gokujou-aizu@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

お問合せ/極上の会津プロジェクト協議会(会津若松市観光商工部観光課) TEL 0242-39-1251